

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子育て支援課
連絡先	582-2410

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	児童居室の個室化の推進
-----	-------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	児童養護施設における中高生等の年長児童のプライバシーを確保するため、児童居室の個室化や小規模化を推進します。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	社会的養護が必要な子どもへの支援

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	各施設に施設整備等勸奨	整備計画策定	整備計画策定	整備計画策定	
	これまでの進捗状況・今後の予定	各施設に施設整備等勸奨	2施設整備予定	同上	同上	同上	
【実施状況】	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）		平成22年度		平成23年度		目標
	児童居室の個室化や小規模化実施施設数		計画		2 施設	年度	
	児童養護施設7施設に個別化を推進し、日常生活における年長児童のプライバシー確保を実現します。		実績			内容	
			達成度	%	%		
			計画			年度	
			実績				内容
		達成度	%	%			
		【コスト】	事業費	千円	24,900 千円		
うち一般財源	千円		千円				

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 施設整備については施設負担が一部必要となるため、施設側に個室化等整備を打診、協力を求めています。平成22年度補正予算で2施設分の整備費補助を計上し、23年度に繰り越して実施する予定です。

【事業の再検証】				
【評価】	【有効性】 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	居室を整備し個室化や小規模化を実現することは、児童養護施設における中高生等の年長児童のプライバシーの確保に有効です。	
	【経済性・効率性】 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	4	個室化は児童養護施設における中高生等の年長児童のプライバシー確保のための空間整備として最低限必要なことだと考えています。
	【適時性】 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	中高生等の年長児童の多くが大部屋での生活を続けることになり、成長にあわせてプライバシー等に十分配慮した居住環境を提供できないこととなります。
	【市の関与の必要性】 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。		4	国の次世代育成支援対策施設整備交付金等を活用し、市が整備費を補助することで各児童養護施設での整備を促す必要があります。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	児童養護施設における中高生等の年長児童のプライバシーを確保するため、児童居室の個室化や小規模化を推進します。	

【次年度計画】		前年度に評価した今後の方向性
目的実現のために23年度に実施すること	2施設整備実施予定	

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局子育て支援課
連絡先	2410

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	小規模グループケアの実施
-----	--------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	市内児童養護施設及び乳児院各施設に6人程度の小規模なグループでケアを行う体制を整備し、虐待を受けるなどして心に深い傷を持つ児童を手厚くケアし、個別的な関係を重視したきめ細かなケアを提供します。また、そのために施設が行う改築等整備費について助成します。		
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	社会的養護が必要な子どもへの支援	

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	9箇所	小規模グループケア設置箇所数の増	小規模グループケア設置箇所数の増	小規模グループケア設置箇所数の増		14箇所
	これまでの進捗状況・今後の予定	9箇所	同上	同上	同上	14箇所		
【実施状況】	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）				平成22年度	平成23年度	目標	
	小規模グループケア実施施設数				計画	9 箇所	年度	平成26年度
	小規模グループケアの実施箇所数を増やし、児童へのきめ細やかなケアをより多く提供します。				実績	9 箇所	内容	14箇所
					達成度	100 %	%	
					計画		年度	
					実績		内容	
【コスト】					達成度	%	%	
					事業費	44,427 千円	50,180 千円	
				うち一般財源	22,213 千円	25,090 千円		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 被虐待児等処遇困難児に個別的な関係を重視した決め細かなケアを行うため、小規模グループケアを市内児童養護施設及び乳児院の各施設で実施しています。22年度は2か所増設し9箇所としました。

【事業の再検証】				
【評価】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	児童一人ひとりに合わせた処遇を行い、小規模の落ち着いた環境の中で生活させることができ、児童にきめ細かなケアを実施できます。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	4	国の措置費制度に基づいた義務的経費であり、他の方法による小規模グループケアの実施は困難です。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	被虐待児など、個別的なケアが必要な児童に対し、十分なケアができず、児童の状態の悪化が想定されます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。		4	児童養護施設や乳児院は措置施設であり、その運営費は国と市が賄うこととされています。児童に十分なケアを行う義務があるため、市の関与は必要不可欠です。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	被虐待児等処遇困難児に個別的な関係を重視した決め細かなケアを行うため、計画どおり、平成26年度に市ない児童養護施設、乳児院に14箇所の小規模グループケアを設置します。	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	22年度補正予算を23年度に繰り越し、小規模グループケア実施施設の整備を行います。また24年度以降の実施設増に向けて、各施設に働きかけます。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	子ども家庭局子育て支援課
連絡先	2410

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	自立援助ホームの運営及び女子用児童用自立援助ホームの創設
-----	------------------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	児童養護施設等を退所し、就職する児童に対し、共同生活を営むべき住居において、相談その他の日常生活上の援助及び生活指導、就職支援を行うことで社会的自立の促進に寄与します。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 社会的養護が必要な子どもへの支援

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	女子用自立援助ホーム設立(2箇所運営)	必要に応じ入所受入れ入所児童に就職等の自立支援等実施	必要に応じ入所受入れ入所児童に就職等の自立支援等実施	必要に応じ入所受入れ入所児童に就職等の自立支援等実施		必要に応じ入所受入れ入所児童に就職等の自立支援等実施
これまでの進捗状況・今後の予定	女子用自立援助ホーム設立・運営(2箇所運営)	同上	同上	同上	同上			
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)				平成22年度	平成23年度	目標	
	就職等自立児童数の増				計画	5 人	人	年度
	就職もしくは大学進学等を進めるとともに、自立資金の貯蓄や正しい生活習慣を身につけさせるなど、自立に向けた準備を整えさせて卒園させる必要があります。				実績	5 人		内容
					達成度	100 %	%	%
					計画			年度
					実績			内容
				達成度	%	%	%	
コスト					事業費	22,282 千円	45,665 千円	/
					うち一般財源	11,141 千円	22,332 千円	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	女子用自立援助ホームを設置し、男女とも利用が可能となりました。
------	-------------------------------------	---------------------------------

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	児童養護施設等を卒園した後から自立までの居場所、自立支援として有効です。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	国の措置費制度に基づいた義務的経費であり、他の方法による実施は困難です。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	児童養護施設等退所後、自立のための経済力、生活力を身につけられないまま社会に出るため、児童の自立が困難になります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。		4	自立援助ホームは、措置費支弁対象施設であり、必要性も高い施設であるため、市の関与は必要です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	児童養護施設等を退所し、就職する児童に対し、共同生活を営むべき住居において、相談その他の日常生活上の援助及び生活指導、就職支援を行うことで社会的自立の促進に寄与するため、現状のまま進めることが適当です。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	施設運営を安定させるための支援策の実施や就職等自立支援策を検討します。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	-------------------------------------	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子育て支援課
連絡先	582-2410

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	児童養護施設等入所児童への運転免許取得費助成など自立支援事業
-----	--------------------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	児童養護施設等入所児童等に対し、普通自動車運転免許取得費や、就職に有利になる資格取得費の一部を助成することにより、就職活動の支援を行い、もって児童の自立促進と福祉の向上を図ります。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 社会的養護が必要な子どもへの支援

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	運転免許取得費の奨励及び就職に有利になる資格取得費の一部助成	運転免許取得費の奨励及び就職に有利になる資格取得費の一部助成	運転免許取得費の奨励及び就職に有利になる資格取得費の一部助成	運転免許取得費の奨励及び就職に有利になる資格取得費の一部助成	
これまでの進捗状況・今後の予定		・就職・進学を控えた児童のうち、運転免許取得希望者の免許取得率100%(21人中21人) ・就職に有利となる資格取得費の助成率100%(12人中12人)	同上	同上	同上	同上	
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)				平成22年度	平成23年度	目標
	就職・進学を控えた児童のうち、運転免許取得希望者の免許取得率		計画	21 人			年度
	就職に有利となる自動車運転免許を取得させ、自立を促進します。		実績	21 人			内容
	就職に有利となる資格取得費の助成率		達成度	100 %	#DIV/0! %		年度
	就職に有利となる資格取得費を助成し、自立を促進します。		計画	12 人			内容
			実績	12 人			内容
コスト	事業費	4,306 千円	7,395 千円				
	うち一般財源	4,306 千円	4,858 千円				

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	進学・就職等を控えた児童養護施設等入所児童の必要性に応じ、随時申請を受け付け助成しました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	就職時に有利になる資格の一つである自動車運転免許取得は入所児童等にとって金銭面での負担が大きいため助成が必要です。また、その他の就職を有利にする資格を取得することも、入所児童の自立を促進することにつながるため、必要です。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	特に自動車運転免許は就職の際に必要なことが多くあります。自動車運転免許取得にかかる費用については、コストを下げる方法がなく、助成金上限額200千円を下げることは困難です。その他の資格取得の取得費助成についても、より有利な就職にもつながることから、自立支援策として有効です。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	自動車運転免許やその他の資格取得に係る経費を児童や施設が全て負担することは難しく、資格取得ができないことにより就職の際に、児童にとって不利になり就職先が絞られる可能性があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	児童の社会的自立を目的としているため、自動車運転免許等就職時に必要な資格については、市の関与により助成をしてでも取得させるべきと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	自動車運転免許取得奨励を引き続き行います。また、就職時に有利となる資格取得費の助成についても国の制度改正に合わせ増額する予定です。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	自動車運転免許取得奨励を引き続き行います。また、就職時に有利となる資格取得費の助成についても国の制度改正に合わせ増額する予定です。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	---	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局子育て支援課
連絡先	582-2410

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	入所児童の権利擁護のための調査審議等を行う審査部会の社会福祉審議会児童福祉専門分科会への設置
-----	--

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	市内の児童養護施設等で発生した被措置児童等への虐待に対し、入所児童の権利の侵害を救済し、心身の健全な成長を図るため、その権利の擁護に向けた調査審議等を行い、市長に対して対応意見等について意見を述べます。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	社会的養護が必要な子どもへの支援

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	必要に応じ開催	必要に応じ開催	必要に応じ開催	必要に応じ開催	
	これまでの進捗状況・今後の予定	開催実績なし	必要に応じ開催	必要に応じ開催	必要に応じ開催	必要に応じ開催	
【実施状況】	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）				平成22年度	平成23年度	目標
	有事の際の適時的確な調査審議と効果的な対応方針策定				計画	-	年度
	措置児童等に対する虐待事案が発生した際、適時適切な調査審議を行い、より効果的な対応方針等を策定します。				実績		内容
					達成度	%	%
					計画		年度
					実績		内容
				達成度	%	%	
				達成度	%	%	
【コスト】	事業費				千円	千円	
	うち一般財源				千円	千円	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	必要に応じ開催予定(今年度は措置児童等に対する虐待事案はなかったため未開催)
--------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

【評価】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	措置児童等に対する虐待事案が発生した際の諮問調査機関であるため有効性は高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	4 社会福祉審議会児童福祉専門分科会内へ設置するため、委員会の重複設置を避けることが可能です。また、措置児童等に対する虐待事案が発生した場合のみの開催であるため、経済性、効率性は高いと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4 入所児童の権利擁護のため、措置児童等に対する虐待事案が発生した場合、直ちに調査委員会を設置し、対応方針等を策定する必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか。市の関与をなくすことはできないのか。	4	4 市が設置する社会福祉審議会児童福祉専門分科会の審査部会において開催するため、市の関与が必要です。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	措置児童等に対する虐待事案が発生した場合に、調査、助言、指導が必要であることから、今後も事業を継続する必要があります。また、市が法に基づいた審議会として設置する社会福祉審議会児童福祉専門分科会の審査部会に改組したことから、調査権限が強化されています。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	継続して設置します。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	------------	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	総合療育センター等の専門スタッフの派遣
-----	---------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	保育所や幼稚園、放課後児童クラブ等に「総合療育センター」や「発達障害者支援センター」から専門スタッフを派遣し、指導・助言を行うとともに、保育士等の職員研修を充実することで、障害のある子どもの特性やかかわり方の理解を促進します。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	社会的養護が必要な子どもへの支援

【目的実現の為に実施する手段】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定			専門スタッフの充実にに向けた取組みへの支援 社会福祉法人に運営委託		
	これまでの進捗状況・今後の予定	発達障害者支援センター及び地域支援室による保育所等への指導件数実績 191件		専門スタッフの充実にに向けた取組みへの支援 社会福祉法人に運営委託			
【実施状況】	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）				平成22年度	平成23年度	目標
	発達障害者支援センター及び地域支援室の指導実施件数			計画	-	197 件	年度
	障害児保育を行う保育所及び障害児の通う学校等の職員に対し、在宅障害児(者)の療育に関する技術の指導を行うことは、保育所等の専門性向上の判断基準となることから、活動指標として掲げました。			実績	191 件		内容
				達成度			年度
				計画			内容
				実績			年度
【コスト】			事業費	78,210 千円	71,826 千円		
			うち一般財源	60,025 千円	54,397 千円		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 指導件数は毎年増加し、本事業利用者を順調に伸ばしています。

【事業の再検証】				
【評価】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	総合療育センターは、本市の障害児療育・支援の中核施設であり、また、総合療育センター等の専門スタッフによる保育所等職員の育成は、より多くの相談者の福祉向上、問題解決を効果的に実施することができることから市民の総合療育センターの機能充実に対する期待は大きいと考えます。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	4	指導を実施しているのは障害福祉に関して知識・経験を十分に有する職員であり、他の職員では同じ成果を得ることができません。また、総合療育センターは指定管理者制度を導入し、経済的・効率的な運営を行っております。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	発達障害者の増加など相談件数は毎年増加する傾向にあり、それに対応するためには、相談員となりうる保育所等職員への指導による人材の育成・発掘は必要不可欠であり、事業の継続は必要と考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか、市の関与をなくすことはできないのか。		4	指導事業は、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の一環であるため、市の関与をなくすことはできません。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	保育所や幼稚園などにおいても障害のある子どもが在籍しており、保育所等の職員の資質向上が必要であるため、専門スタッフによる指導事業を継続的に実施します。	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	引き続き保育所等の職員の資質向上等のため、指導事業を継続的に実施します。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子育て支援課
連絡先	582-2410

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	児童養護施設入所児童等の身元保証人確保対策事業
-----	-------------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	施設入所児童等が就職や住宅を賃貸する際、施設長等がその保証人を引き受けやすくするため、その損害賠償等を保証する保険に自治体負担で加入し、施設入所児童等の退所後の自立を促進します。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	社会的養護が必要な子どもへの支援

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	身元保証人確保対策事業について各施設へ周知利用促進	身元保証人確保対策事業について各施設へ周知利用促進	身元保証人確保対策事業について各施設へ周知利用促進	身元保証人確保対策事業について各施設へ周知利用促進		身元保証人確保対策事業について各施設へ周知利用促進
	これまでの進捗状況・今後の予定	身元保証人確保対策事業利用者数1人	同上	同上	同上	同上		
【実施状況】	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）	身元保証人確保対策事業利用者数		計画			年度	
		施設入所児童等が就職や住宅を賃貸する際に保証人を確保することによって、施設入所児童等の退所後の自立を促進します。		実績	1 人		内容	
				達成度	%	%		
				計画			年度	
				実績				内容
				達成度	%	%		
【コスト】	事業費			1,029 千円	1,299 千円			
		うち一般財源	19 千円	650 千円				

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 身元保証人確保対策事業を各施設に周知し、利用促進を図ります。

【事業の再検証】				
【評価】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	児童養護施設等入所児童は、就職や住宅を賃貸する場合、保証人を確保できずに自立を妨げる状況が起こりやすいためこのような制度は有効です。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	4	必要性に応じて利用できるため、効率的です。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	就職や住宅を賃貸できずに、児童養護施設退所後自立を妨げられる児童がでできます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	4	全国社会福祉協議会が実施している本事業は、自治体の関与が必須であり、関与をなくすことはできません。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	必要性に応じて、身元保証人確保対策事業の利用を促進します。	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	当事業を周知し、施設入所児童等の退所後の自立を促進します。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局保育課
連絡先	582-2412

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	児童福祉施設等第三者評価事業
-----	----------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	保育所や児童養護施設等について、より適切な情報の提供やサービスの質の向上を図るため第三者評価事業の一層の普及を図ります。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	社会的養護が必要な子どもへの支援

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	事業者の提供するサービスの質の向上、サービスを利用しようとする方への適切・円滑な情報提供を行う				
これまでの進捗状況・今後の予定	・第三者評価事業 通常評価:10施設 再評価:10施設 ・フォローアップ研修会開催	事業者の提供するサービスの質の向上、サービスを利用しようとする方への適切・円滑な情報提供を行う。					
【実施状況】	成果・活動指標（上段:指標名、下段:指標設定の考え方）		平成22年度		平成23年度		目標
	「第三者評価事業」参加施設数(総数)		計画	157	施設		年度
	「第三者評価事業」参加施設数を指標として掲げました。		実績	124	施設		内容
			達成度	79	%	%	-
	「第三者評価事業フォローアップ研修会」開催		計画				年度
	市内認可保育所の施設長、保育士を対象に「第三者評価事業フォローアップ研修会」を開催し、「北九州児童福祉施設等評価基準(保育所編)」の活用について理解を促進し、事業参加への動機付け及び保育の質の向上を図っています。		実績	開催			内容
【コスト】			事業費	2,211	千円	3,890	千円
			うち一般財源	2,211	千円	3,890	千円

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 「第三者評価事業フォローアップ研修会」を開催しました。(平成22年6月30日、7月14日) 市内認可保育所について、通常評価10施設、再評価(三年次評価)10施設の第三者評価を実施しました。
-------------------	---

【事業の再検証】		
【評価】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。 4	本事業は、事業者の提供するサービスの質の評価を行うとともにサービスの利用を予定している方に対して適切・円滑にサービスを利用できるよう情報提供を行うものであり、その有効性は高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4 本事業は経済的・効率的に実施しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。 4	4 保育サービスの向上は重要な課題であり、本事業の実施は施策実現に対して高い効果が期待できます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。 4	4 本市の認可により運営を行っている「認可保育所」を事業対象としており、実施主体として市が適切であると考えます。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了 ウ 引き続き、現在の内容で事業を実施します。	

【次年度計画】	目的実現のために23年度に実施すること 未参加施設への事業参加を積極的に促し、第三者による評価を通して、保育所のサービスの質の向上と利用しようとする方への情報提供を行います。	前年度に評価した今後の方向性
---------	--	----------------